



定期監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第9項の規定により、平成24年度に執行した監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年2月18日

京都地方税機構監査委員

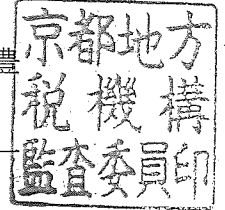
田畑

豊

京都地方税機構監査委員

山本

圭一



なお、監査執行者は次のとおりである。

| 監査委員 | 執行期間 |
|-------|---------------------------|
| 田畑 豊 | 平成24年10月29日から平成24年12月5日まで |
| 小泉 興洋 | 平成24年10月29日から平成24年12月5日まで |

平成24年度京都地方税機構定期監査結果報告書

1 監査の対象

平成24年度における定期監査については、京都地方税機構の全所属、事務局3課及び全9地方事務所の計12箇所について監査を執行した。

2 監査の期間

平成24年10月29日から平成24年12月5日まで

事務局総務課、業務課

及び法人税務課 平成24年11月13日及び同12月5日

京都東地方事務所 平成24年11月6日

京都西地方事務所 平成24年10月29日

京都南地方事務所 平成24年11月1日

相楽地方事務所 平成24年11月14日

山城中部地方事務所 平成24年11月8日

乙訓地方事務所 平成24年11月8日

中部地方事務所 平成24年10月30日

中丹地方事務所 平成24年11月9日

丹後地方事務所 平成24年11月9日

3 監査の範囲

平成23年度及び監査執行日までに執行された平成24年度分の財務並びに滞納整理事務等の執行を対象とした。

4 監査の方法

監査に当たっては、財務及び事務の執行が法令等に基づいて適正に行われているか、また、その事務処理が、納税者の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、公平・公正な税業務の一層の推進を図るようになされているかについて、重点項目を設定し、所属長等から説明聴取を実施するとともに、関係書類等の調査を実施した。

監査の執行に際しては、監査対象機関に出向き、関係資料や事務の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する実地監査により行った。

5 監査実施上の重点項目

- (1) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われているか。
- (2) 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- (3) 契約事務は適正に行われているか。
- (4) 財産の取得、管理及び処分の手続きは適正に行われているか。
- (5) 各種の帳簿、各種の証拠書類の整理保存等は、適正に行われているか。
- (6) 滞納整理事務は適正に行われているか。
- (7) 社会情勢に照らし、適切な事業運営がなされているか。

6 監査の結果

監査の結果、監査対象機関における事務の執行について、事務処理の一部に次のとおり改善を要する事例が見受けられたが、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、公用車使用記録簿や納付委託整理簿の一部押印漏れ等の軽微な指摘事項等については、監査実施の際、関係職員に口頭で改善等の指示を行った。

(1) 契約事務について

使用賃貸借契約に係る支出負担行為協議書において、決裁権者が誤っている事例が認められた。

(総務課)

契約締結時に浄書校合や公印審査がないまま、公印が押されている事例が認められた。

(総務課及び業務課)

業務委託契約において、見積書の採用決定行為が漏れている事例が認められた。

(業務課)

(2) 会計事務について

後納郵便料の支払いが遅延している事例が認められた。

(総務課)

切手の管理において、物品出納整理簿への記載が漏れている事例が認められた。

(中部地方事務所)

(3) 徴収事務について

現金出納簿や収納現金保管簿において、記載が適正でない事例が認められた。
証券取立手数料領収の事務処理が適正でない事例が認められた。
納付委託整理簿において、検印が漏れている事例が認められた。

(業務課)

7 要望

京都地方税機構は、厳しい財政状況の下、コスト、人員の削減が求められる中で、多様化する住民ニーズへ対応していくため、納税者の利便性向上とともに、公平・公正な税務行政の確立をめざして、より一層の事務の効率化と適正な財務及び滞納整理事務等の執行が求められるところである。

今回の監査では、事務手続漏れや各種帳簿の記載不備等の事例が認められたところであり、一昨年度や昨年度の定期監査結果と同じ事例もあることから、再度、所属長や複数職員による点検等、適正な事務処理の徹底を十分図られたい。

住民・納税者に信頼される行政運営のためには、財務並びに滞納整理事務等の適正な管理執行が基本となることから各種関係事務の適正な処理の継続とより一層の事務の効率化を強く望むものである。